

2020（令和2）年度 大阪商業大学共同参画研究所 事業実施報告

はじめに

大阪商業大学共同参画研究所（以下「研究所」という。）は、地域創造の担い手である中間組織（町会・自治会、NPO、企業、大学等の教育機関など）に関わる人々が社会的包摂の重要性に関する認識を深めるため、社会的包摂に関する研究、具体的な課題解決に向けての取組み、及び人材を育成することを目的として2018（平成30）年4月に設立された。

研究所は、ユニバーシティ・コモンズ・リアクト2階に所在している。また、大阪府藤井寺市にある大阪商業大学（以下「本学」という。）の藤井寺学舎を地域子育て支援事業の拠点として活用している。

今年度は、新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナウイルス」という。）の影響を受け、研究の推進において外部機関との接触等の制約を少なからず受けることとなった。そのような中、本年度の主な事業として、地域子育て支援拠点事業の受託、研究プロジェクトの実施、自治体職員を嘱託研究員として招聘する取組みを実施した。これらの事業を通して、豊かな地域社会の創造に寄与し、研究者の育成も図りながら研究成果を地域社会に還元するとともに、本学の建学の理念である「世に役立つ人物の養成」に沿った地域貢献の一端を担った。

ここに2020（令和2）年度の取組みを総括し、次年度への課題を述べる。

1. 第1期中期目標と中期計画

2018（平成30）年度に策定した、概ね5年間を期間とした研究所第1期中期目標及び中期計画（以下「中期計画」という。）に基づき、2020（令和2）年度の実施計画の遂行に務めた。

＜中期目標 1＞ 研究所のミッションを受け、特色のある研究を組織的に進める。

（中期計画 1）研究プロジェクトを行う研究員を配置し、財政的支援を行う。

● 実施計画 1：研究プロジェクトの募集、採択、支援を実施する。

プロジェクト研究の募集を行い、追加募集も合わせて6件の申請があった。共同参画研究所運営委員会において審議の結果、令和2年2月12日付けで1件、6月17日付けで2件をそれぞれ採択した。うち1件（令和2年2月12日付け採択分）については、本学新型コロナウイルス対策本部よりコロナ禍での研究遂行は困難であるとして、令和2年4月8日付けで令和3年度のプロジェクト研究として繰り越しとなった。その後、同本部において再審議され、研究に制約を受ける社会状況が続くとして、令和3年1月8日付けで中止となった。この結果、2020年度は、2019年度から継続の1件を含め、下表の3件のプロジェクト研究に対して支援を行った。

研究テーマ	研究者氏名	所属・職名	共同研究者	研究期間
高齢者の地域社会への包摂を促す仕組みづくりに関する研究	宍戸 邦章	公共学部公共学科教授	吉野 智美	2019 ～2020年度
日韓における障がい者と地域との関係構築のための社会的企業の取り組みに関する研究	金 早雪	経済学部経済学科教授	孔 栄鐘	2020年度
女性研究者のキャリア継続におけるジェンダー・ステレオタイプの役割についての研究	大平 剛士	総合経営学部経営学科 助教	伊藤 鞠、 藤本 哲史	2020 ～2021年度

【中止となった研究プロジェクト】

- ・地域の芸術イベントにおける高齢者ボランティアの意識醸成のための実践的研究

(中期計画 2) 毎年、年間の研究成果を広く公表する。

● 実施計画 1 : 紀要、事業実施報告書を刊行する。

研究所紀要第2号の刊行に向け、掲載論文等の募集を行った。募集に対し、8件の応募があり、すべて掲載とした。2021(令和3)年3月に刊行し、研究機関の図書館等に献本した。

また、研究所の中期計画に基づき実施した各種事業について、事業実施報告としてまとめ、紀要に掲載した。

<中期目標 2> 地域の特性を生かした研究を進め、成果を地域社会へ還元する。

(中期計画 1) 地方自治体との連携協定に基づく事業を推進する。

● 実施計画 1 : 連携地方自治体と意見交換を行う。

新型コロナウイルスの影響を受け、意見交換の場を設けることができなかったが、自治体から招聘している嘱託研究員と所属している市が抱える課題や連携体制について聞き取りを行った。

(中期計画 2) 地域社会が抱える「社会的排除」や「社会的包摂」に関する諸課題に取組み、地域社会の活性化に向けて研究成果を還元するとともに、本学の教育の活性化につなげる。

● 実施計画 1 : フィールドワークゼミナールとの連携を行う。

今年度は、フィールドワークゼミナールの活動が制限された中で連携ができなかったが、学内外における研究所の認知度を上げていく取組みとしてフィールドワークゼミナールとの連携事業の広報のしくみについて検討した。

(中期計画 3) 地域社会が抱える「社会的排除」や「社会的包摂」に関する情報発信を積極的に行う。

● 実施計画 1 : ホームページを活用して情報発信する。

研究所発足の趣旨や社会的包摂の必要性について情報を発信するとともに、2020(令和2)年度の活動(研究プロジェクト、藤井寺市地域子育て支援拠点事業)について随時情報発信を行った。

(中期計画 4) 研究所に対する地域社会の多様な要望等の把握・反映のための機能を検討し、その仕組みを構築する。

● 実施計画 1 : 地域社会の多様な要望等の把握・反映のための取組みを進める。

地域課題解決に向け、連携包括協定自治体等から嘱託研究員を招き、昨年度から継続して各自治体が抱える課題について研究を行った。(東大阪市、四條畷市、豊中市 各1名)

研究テーマ	自治体名	嘱託研究員		研究期間
		所属・職名	氏名	
都市部における公共交通機関の在り方	東大阪市	交通戦略室主任	木皮 勇作	2020.8.1 ~2021.3.31
共生社会構築に向けた調査研究 ~地域の気づき力、見守り力向上について~	豊中市	福祉部 地域共生課 主事	室田 貴子	2020.4.1 ~2021.3.31
健康寿命延伸施策に関する自治体間の比較研究 ~人生100年時代の過ごし方、働き方等との関係から~	四條畷市	健康福祉部 福祉政策課 上席主幹(健康 寿命延伸担当)	西條ひろみ	2020.4.1 ~2021.3.31

<中期目標 3> 「社会的排除」及び「社会的包摂」に対する認識、知識を高める。

(中期計画 1) 「社会的包摂」に関係するセミナーの開催等を通じ、学内の意識啓発を進める。

● 実施計画 1：セミナーを開催する。

新型コロナウイルスの影響を受け、公開講座の実施を見送った。

(中期計画 2) 学生の「社会的排除」や「社会的包摂」に対する意識調査を行う仕組みを構築し、調査を実施する。

● 実施計画 1：学生を対象とした意識調査を行う仕組みを検討する。

昨年度に実施した学友会学生との座談会により得た情報をもとに、SNSなど効果的なツールを活用した調査実現に向けて検討した。

<中期目標 4> 学修の可視化を図り、学生の主体的・能動的学習を促進する。

(中期計画 1) 「社会的包摂」に関連する講座情報を発信し、学生の受講を促進する。

● 実施計画 1：「社会的包摂」に関連する講座情報をホームページ等で提供する。

学友会学生の意見も踏まえ、「社会的包摂」に関連する講座情報を収集し、学生の学習意欲向上に向けた手法等を検討した。

(中期計画 2) 地域社会の具体的な課題を題材とした教育研究活動の拡充を図る。

● 実施計画 1：地域社会の具体的な課題を題材とした教育研究活動の拡充方策を検討する。

地域社会の具体的な課題を題材とした教育研究活動の拡充について、フィールドワークゼミナールと研究所の活動との連携を検討した。研究所の研究プロジェクトを活用したフィールドワークゼミナールへの研究支援について、引き続き検討を行い、研究プロジェクトとしての採択等を進めていく。

(中期計画 3) 課題解決のための社会連携の取組みを促進するとともに、学生及び地域住民を対象とした教育プログラムを構築する。

● 実施計画 1：課題解決のための社会連携の取組み手法を検討する。

社会連携のために研究所が果たすべき役割と機能について検討した。研究所は、地域社会における知の拠点として、集積している知識の地域社会への還元を進めていくことを確認した。

● 実施計画 2：学生及び地域住民を対象とした教育プログラムを検討する。

学友会学生の意見を参考に地域社会における課題解決のための社会連携の取組み手法及び学生や地域住民を巻き込んだ啓発プログラムについて検討した。引き続き、共同参画に対する意識啓発が重要であることから、効果的な手法等を検討しながら、啓発活動を積極的に進めていく。

<中期目標 5> 地域における「社会的包摂」の研究拠点として、地方自治体、近隣大学、産業界等と協働し、地域社会の諸課題の解決及び地域を支える人材の育成等に貢献する。

(中期計画 1) 関係機関との意見交換等を行う場を設けるなど、組織間のネットワークを構築する。

● 実施計画 1：関係機関の洗い出しを行う。

2019（令和元）年度に引き続き、研究所がどのような機関と関わりを持つべきかについて検討するため、大阪府内で設立されているNPOについて調査した。今後は、調査結果に基づき、連携の可能性が高い組織との関わりについて模索していく。

● 実施計画 2：ネットワーク構築に関して検討する。

地方自治体と地域社会の様々な主体との関係、地域社会を構成する各種団体等のつながりなど、今後の社会的包摂と共生社会の構築において重要であると考えられる要因に関して整理を行った。

(中期計画 2) 研究所に対する地域社会の多様な要望等の把握・反映のための機能を検討し、その仕組みを構築する。(再掲)

● 実施計画 1 : 地域社会の多様な要望等の把握・反映のための取組みを進める。(再掲)

地域課題解決に向け、連携包括協定自治体等から嘱託研究員を招き、昨年度から継続して各自治体が抱える課題について研究を行った。(東大阪市、四條畷市、豊中市 各1名)

<中期目標 6> 協働、連携する機関を増やし、研究と教育の領域拡大を図る。

(中期計画 1) 積極的に各種機関に働きかけ、協働、連携する機関数の増加に努める。

● 実施計画 1 : 各種機関に協働、連携を働きかける。

新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、各種機関との接触機会を設けることができなかった。

(中期計画 2) 連携の協定を締結した機関との研究、教育を積極的に推進する。

● 実施計画 1 : 協定締結機関を訪問し、共同参画研究所の設立を案内し、連携を働きかける。

連携自治体と協働、連携手法等について意見交換を行った。また、自治体の抱える課題をテーマに研究を推進、実施するため、連携自治体等の職員を嘱託研究員として招聘した。

<中期目標 7> 学長のリーダーシップのもと、学内の共同参画を推進する。

(中期計画 1) 毎年、学内の共同参画に関する実態調査を行い、公表する仕組みを構築する。

● 実施計画 1 : 教職員を対象としたアンケート調査を実施する。

2018(平成30)年度の実態調査の内容を精査しながらアンケート調査に向けて検討し、課題整理を行った。

● 実施計画 2 : アンケート調査の結果を分析し、学内へ公表する。

アンケート調査に向けた検討と併せて公表に関する課題整理を行った。

(中期計画 2) 実態調査の結果を踏まえ改善策を検討・実施する仕組みを構築する。

● 実施計画 1 : アンケート調査の分析結果をもとにした取組みを検討する。

アンケート調査に向けた検討と併せて、学内における共同参画の研究の方向性について、課題整理を行った。

(中期計画 3) 実態調査の結果を踏まえた具体的な学内における共同参画推進策を提言し、実施する。

● 実施計画 1 : 共同参画推進に向けた課題を整理する。

学内における共同参画の推進について、課題整理を行った。

<中期目標 8> 外部資金の活用を図り、研究所の財政基盤の強化を進める。

(中期計画 1) 外部資金獲得のためのアクションプランを策定し、実施する。

● 実施計画 1 : 外部資金獲得のためのアクションプランを策定する。

外部資金に関する情報を収集し、研究所として応募可能な外部資金を取捨選択しながら、検討した。

(中期計画 2) 「社会的包摂」関係の競争的資金獲得支援の仕組みを構築する。

● 実施計画 1 : 「社会的包摂」関係の競争的資金獲得支援の仕組みを構築する。

「社会的包摂」関係の競争的資金獲得について、学内への情報提供方法並びに資金獲得の支援対策について検討した。引き続き、支援に関する制度や手法について学内の関係部署とも議論を深め、支援の仕組みづくりを進めていく。

＜中期目標 9＞ 研究所に関わる者すべての法令順守意識を醸成する。

（中期計画 1）運営委員会等において、法令順守に関する情報提供及び啓発を行う。

● 実施計画 1：法令順守に関する情報提供を行う。

研究所運営委員会や担当者間の会議等において、審議案件及び検討課題などと関連させながら、法令順守に関する情報提供を行った。

（中期計画 2）研究所が保有する個人情報を取り扱う業務に従事する者に対する教育研修を実施し、個人情報の保護に関する取組みを徹底する。

● 実施計画 1：個人情報保護に関する情報を提供し、注意を促す。

研究所の事務担当者及び藤井寺市における地域子育て支援拠点事業従事者に対して、会議等において個人情報保護に関する情報を提供し、注意を促した。

＜中期目標 10＞ 研究所の運営基盤を充実させる。

（中期計画 1）共同参画研究所研究員を採用する。

● 実施計画 1：嘱託研究員の受け入れを推進する。

研究成果を直接社会へ還元するためには、地方自治体の職員を研究者として招聘し、研究成果を当該自治体における実際の政策へ反映させることが適切と考え、専任の研究者ではなく、地方自治体からの研究員招聘について、学内関係部署と協議を行い、2019（令和元）年度から3名の嘱託研究員を受け入れた。2020（令和2）年度については、2名が昨年度から継続し、1名を新規で受け入れた。

（中期計画 2）担当所管である総合交流支援課の体制強化を検討し、実施する。

● 実施計画 1：総合交流支援課の体制強化について関係部署と協議し、推進する。

研究所の担当課である総合交流支援課の担当事務等が多様化しており、事務担当者の負担が大きいことから、同課の体制強化に関して継続して関係部署と協議を行っていく。

（中期計画 3）情報公開を徹底し、研究所のホームページの充実を図る。

● 実施計画 1：発信する情報を適宜更新する。

研究所のホームページを活用し、研究所の活動内容（研究プロジェクト、藤井寺市地域子育て支援拠点事業等）について情報発信を行った。

2. 藤井寺市地域子育て支援拠点事業

研究所の具体的な取組みのひとつとして、藤井寺市より申込みのあった「地域子育て支援拠点事業」を受託研究として実施した。受託研究の内容として本学藤井寺学舎（以下「学舎」という。）において、子育てひろば「ユッタリユックリ」（以下「ひろば」という。）を運営し、当該事業の実施を通して、豊かな地域社会創造に関わる貢献活動を展開すると同時に地域子育て支援事業にかかるフィールド研究を行った。

1) 藤井寺市からの受託内容

- ①申込者 藤井寺市
- ②研究課題 藤井寺市地域子育て支援拠点事業（一般型）
- ③研究概要 (1)子育て親子の交流の場を提供し、子育て親子間の交流を深める取組等を実施する。
(2)子育てに不安や悩みを持っている親に対する相談又は援助を実施する。
(3)子育て親子が必要とする身近な地域の様々な育児や子育てに関する情報を提供する。
(4)子育て及び子育て支援に関する講習等を実施する。
- ④研究実施期間 2020（令和2）年4月1日から2021（令和3）年3月31日
- ⑤受託金額 9,647,000円

2) 研究実績

(1) 子育て親子の交流の場を提供し、子育て親子間の交流を深める取組等の実施

通常、ひろばを平日の10時から15時の間は学舎において、毎週土曜日の同時間帯は「出張ひろば」として藤井寺市内の「なな子ども園」で事業を実施している。ただし、3月4日から5月31日まで新型コロナウイルスの影響から、ひろばの運営を中止し、電話相談のみ実施する運営とした。また、毎週土曜日の出張ひろばは、通年で中止し、学舎での実施に変更した。6月1日以降は、新型コロナウイルスの感染防止策を徹底して下記のとおり運用を変更し再開した。

【ひろば再開後の運用方法】

■開設時間 ①10：00～11：45 ②13：00～14：45（入れ替え制）

■対象：藤井寺市在住の未就園児

※年齢ごとに利用できる日を限定（兄弟で利用の場合は、上の子どもの年齢に合わせて利用）

月曜、水曜、金曜：0歳児、1歳児、

火曜、木曜、土曜：2歳児、3歳児（未就園児4歳）

■定員：10組程度（予約制）

■新型コロナウイルスの感染拡大防止策

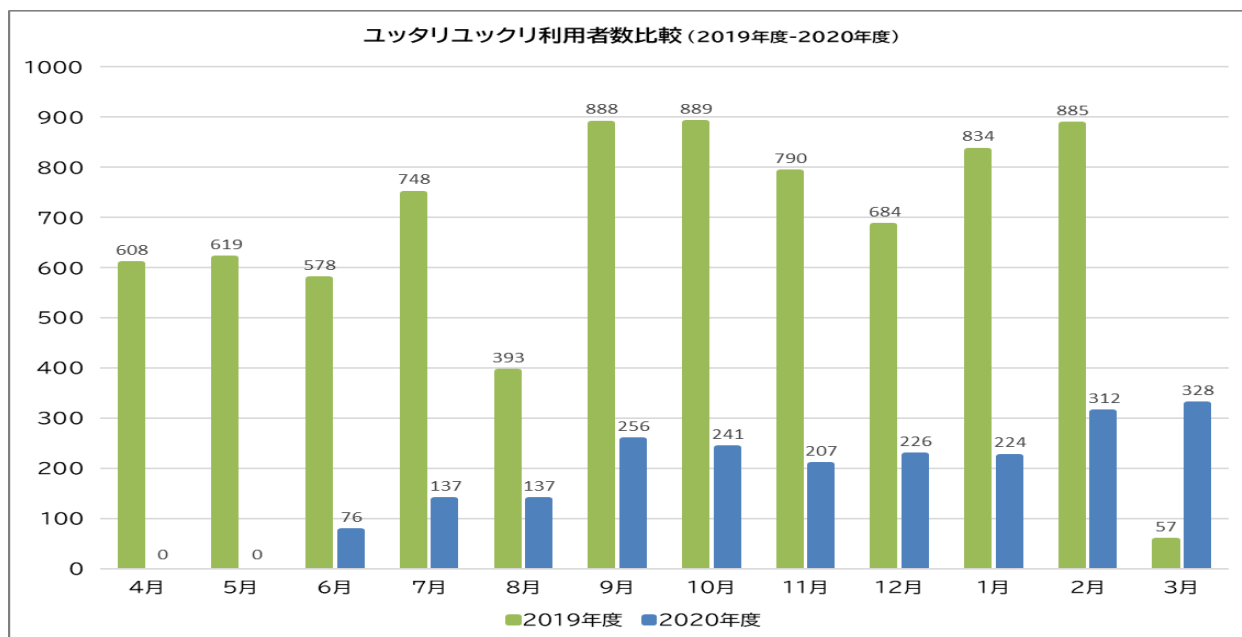
- ・マスクを必ず着用する（大人）
- ・手洗い、咳エチケットの励行
- ・発熱や咳等のかぜ症状がある場合は、利用を控えてもらう
- ・来館時の検温実施と体温が37.5℃以上の方の利用のお断り
- ・体調（せき、味覚有無など）についてチェックシートによる確認
- ・入館前及びトイレ利用後の手指消毒
- ・食事の持ち込み禁止（飲み物は水筒、ペットボトルは可能）
- ・保健所から濃厚接触者であると告知されて、医療機関での受診や自宅での健康観察等を指示された場合は利用を控えてもらう

- ・ひろば開設中は、常に換気を行う（ロッカー上の窓を常に開放）
- ・利用者が帰宅後に共有施設等（ドアノブ、おもちゃなど）を消毒
- ・おもちゃの利用を制限

ひろば再開直後は、利用者が思うように増えなかったが、親子で楽しめるイベントを月1回実施するなど、利用者の満足度につながる工夫を加えながら運用することにより、少しずつ利用者が増え、リピーターが定着した。また、特に利用者が激減した3歳児の利用促進のため、3歳児に特化したイベントを実施し、交流を深められる空間を提供した。

1年間の開設日は、272日（うち電話相談のみ対応日：40日）となり、利用者数は、延べ1,029組、2,144名となった。

(ア) 利用者数の昨年比



(イ) イベント【親子で遊ぼう】

開催日	内 容	参加者			
		家族	保護者	子ども	計
8月31日(月)	体操：フルフルフルーツ 手遊び：りんごがころころ 絵本読み聞かせ：おべんとうバス エプロンシアター：やさいだいすき ふれあい遊び：ひつつきもつつき	14	14	15	29
9月29日(火)	体操：サンサン体操 手遊び：アンパンマン 紙芝居：みんなリボン ペープサート：いないいないばあ ふれあいタイム	15	15	16	31
10月23日(金)	体操：サンサン体操 手遊び：ハロウィンおばけ 大型絵本：ハロウィンのかくれんぼ 絵本：いないいないばあ、だるまさんと ふれあい遊び：チラシで作ったボール遊び	9	9	9	18
11月24日(火)	手遊び：だんごくつついた 絵本：くだものいろいろかくれんぼ ふれあい遊び：うさぎさんのダンス、せんたく	8	8	9	17
12月22日(火)	手遊び：くいしんぼうのゴリラ 絵本：おしくらまんじゅう、ポッチはくいしんぼう ハンドベル演奏（クリスマスソング）	14	14	16	30

3月23日(火)	体操：サンサン体操 大型絵本 歌遊び：ベイビーシャーク	15	15	15	30
----------	-----------------------------------	----	----	----	----

※1、2月については、緊急事態宣言の発出により中止



(ウ) 3歳さん集まれ

開催日	内容	参加者			
		家族	保護者	子ども	計
11月12日(木)	制作：牛乳パックでつくるひっばる動物	5	5	5	10
12月10日(木)	制作：どんぐりのハンドベル	6	6	6	12
1月14日(木)	制作：まめまきバック	6	6	6	12
3月18日(木)	制作：写真たて	4	4	4	8

※1、2月については、緊急事態宣言の発出により中止





(2) 子育てに不安や悩みを持っている親に対する相談又は援助の実施

保育士を常時3名体制とし、ひろば開設日すべてにおいて、常駐保育士による相談又は援助体制を整えた。施設名のおり来場者に親子共々「ユッタリユックリ」とした時間を過ごしてもらうことにより、「子育て中のほっとできる空間と時間」を提供できた。スタッフのさまざまな声かけを通して、保護者と子どもに安心感を与え、日々信頼関係を構築していく中で、子育ての援助支援を実施した。

また、ひろば利用者の気になること、心配なことなどについて、より専門的な相談等が必要な場合は、大阪府藤井寺市と意見交換できる体制を整備するなどして対応した。些細な日常の子育てにおける悩みを気軽に相談できる子育てひろばは、子育て中の母親の心のよりどころとなっている。

(3) 子育て親子が必要とする身近な地域の様々な育児や子育てに関する情報の提供

子育てに関する情報誌や書籍等を取り寄せ、利用者に貸出した。また、藤井寺市が子育て世帯向けに運用している同市の公式情報を簡単に手に入れることが可能なアプリや、地域で実施している子育てイベントの案内など、子育てに有益な情報を広く提供した。

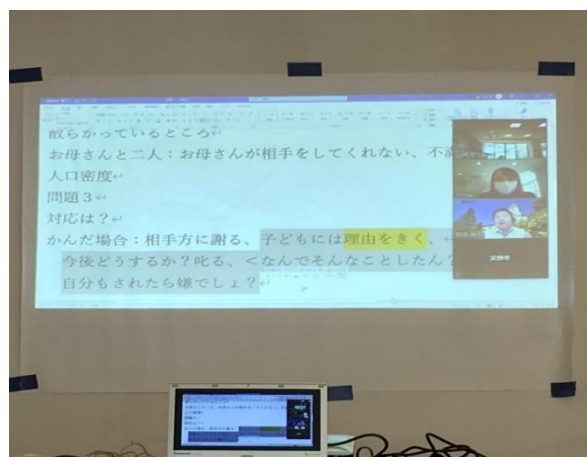
(4) 子育て及び子育て支援に関する講習等の実施

研究所荻田研究員による「子育て支援講習会」は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、2020（令和2）年3月から中止していた。ステイホーム時こそ子育て支援が必要であるとの考えから、オンラインでの開催を検討し、6月からオンラインで再開し、月1回の頻度で実施した。オンラインへの抵抗感からか参加者は伸び悩んだが、ひろばでの上映も開始し、ひろばで親子が触れ合いながら、講習を聞く環境を整えた。講習会のテーマと参加家族数は、以下の通りであった。

(ア) 子育て支援講習会

開催日	テーマ	参加者			
		家族	保護者	子ども	計
6月26日(金)	育児、ストレス、そして夫婦関係（オンライン）	1	1	0	1
7月11日(土)	外出自粛時の家族関係について（オンライン）	2	2	0	2
8月7日(金)	新型コロナウイルスと子育て（オンライン）	6	6	0	6
9月11日(金)	乳幼児とあそび（オンライン）	8	8	9	17
10月30日(金)	かみつき行動を考える（オンライン）	2	2	2	4

11月27日(金)	かたづける習慣について (オンライン)	11	11	11	22
12月16日(水)	子どもたちの幸せについて (対面)	6	6	6	12
1月29日(金)	緊急事態宣言と子育て (オンライン)	7	7	8	15
2月26日(金)	続 緊急事態宣言と子育て (オンライン)	7	7	8	15
3月24日(水)	緊急事態宣言と子育て3 (オンライン)	5	5	5	10



(5) 総括

2020（令和2）年度は、新型コロナウイルスの感染拡大による外出自粛など、過去に経験のない状況下で、子育て支援の拠点として何をすべきかについて検討し、試行錯誤の中での運営となった。新型コロナウイルスの感染防止策を徹底し、利用者が安心して利用できる環境を整え、安心して利用できる環境であることをホームページ等で周知し、利用促進を図った。また、子育て支援講習会の実施にあたっては、活動が制限される中、子育てに役立つ情報を必要としている親子に届けることを目的として、オンラインツールを用いて実施した。なお、今後の状況も考慮し、藤井寺市の新型コロナウイルス感染症対策事業補助金を利用し、藤井寺学舎のインターネット環境を整備した。

今後も新型コロナウイルスの影響を受けることが予想されるため、子育て支援の拠点として、本学が果たすべき役割を明確にして事業展開を図っていく必要がある。

3. 今後の課題

2021（令和3）年度も引き続き、第1期中期目標と中期計画にもとづき、着実な事業遂行にあたる。

研究所の事業である「地域における子育て支援など児童に係わる分野」「高齢者の健康寿命など高齢者に係る分野」「障がい者と地域との関係構築など障がい者に係る分野」「男女共同参画に係わる分野」についての調査・研究を進める。

2019（令和元）年度から連携自治体等の職員を嘱託研究員として招聘し、地方自治体の抱える課題をテーマとした研究を推進しているが、2020（令和2）年度は、当該研究の一部を研究成果として研究ノートにまとめた。当該研究成果が自治体政策の企画立案や改善に活用されることにより、地域への研究成果の還元と貢献につなげていく。また、2021（令和3）年度も引き続き連携自治体等の職員による研究を進め、連携自治体等との連携をより強化していく。

研究プロジェクトについては、予算の範囲内で可能な限り財政的支援を行い、研究所として知の集積を

推進する。

大阪府藤井寺市における地域子育て支援拠点事業については、同市と連携を密にし、コロナ禍における子育て支援の在り方を検討するとともに、同市の子育て支援の拠点としての役割及び本学が果たすべき使命を再認識し、事業を継続実施する。

2020（令和2）年度発行の「大阪商業大学共同参画研究所紀要第2号」を通じて本研究所の取組み及びその研究成果を広く発信するとともに、更に積極的な事業展開を図りつつ、研究所に寄せられる期待に応えていく。